

スポッコ

Spocco

会 員 規 約

第1条（適用）

この会員規約（以下「本規約」という）は、株式会社名鉄スマイルプラス（以下「当社」という）が運営する運動施設「Spocco」（以下「スポッコ」という）を、第5条所定の会員（以下、「会員」という）が利用する場合に適用する。

第2条（本規約の範囲）

当社が会員に対して発する第4条に規定する通知は、本規約の一部を構成するものとする。

2. 当社が本規約の他に別途定める入会のしおり、各サービスのご利用案内または別途個別の通知等で規定する各サービスの利用上の決まり及びその他の利用条件等の告知（以下併せて「利用規約等」という）は、本規約の一部を構成するものとする。
3. 本規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合には、当該利用規約等の定めが優先し適用されるものとする。

第3条（本規約の変更）

当社は、民法第548条の4の規定に基づき、次のいずれかの場合に、あらかじめ、当社HP内または店舗等その他当社が適当と認める方法で、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を通知することにより、当社の裁量でいつでも本規約を変更することができるものとする。

- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2. 前項の変更起因した会員の損害等について、当社はその責めを負わない。

第4条（当社からの通知）

当社は、オンライン上の表示、スポッコ施設内の所定の掲示場所に掲示その他当社が適当と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知する。

第5条（会員）

会員とは、別途定める場合を除き、年齢満3歳から小学校の就学時期に達するまでの幼児とその保護者、または学校教育法に定める小学校1年生から3年生の児童であり、本規約及び利用規約等に同意したうえで入会を申し込み、当社がこれを承認した者をいう。

2. 会員区分は、次の各号のとおりとする。

- (1) レギュラー会員：毎週1回以上指定のプログラムに参加する個人を対象とする。

- (2) スポット会員 : スポット会員を対象とした当社指定のプログラムに不定期に参加する個人を対象とする。

第6条 (入会資格)

入会資格は以下の通りとする。

- (1) 当社所定の確認により、スポッコのプログラムの利用に堪え得る健康状態であることを、自らの責任のもとに当社へ申告した者
- (2) 第17条各号に該当しない者

第7条 (入会手続き)

入会を希望する者(以下「入会希望者」という)は、所定の申込手続きを行うものとする。

2. 入会希望者は、入会申込に関わる必要事項について真実を申告しなければならない。
3. 会員は、当社が求めた場合には、入会時に、既往症、病気、障害、アレルギー等の有無・種類を申告するものとする。

第8条 (入会金等の支払い)

スポッコの利用費用は、レギュラー会員は、入会金、事務管理手数料、月会費、指定体操服・靴代及びその他の費用とし、スポット会員は、初回登録料、利用料及びその他の費用等(以下、併せて「会費等」という)とし、詳細は利用規約等に定める。

2. 会員は、会費等を利用規約等に定める支払期日までに支払わなければならない。なお、支払いに要する手数料は会員の負担とする。
3. 一旦納入した会費等は、本規約または利用規約等に定めがある場合を除いて、返還しない。
4. 会費等に賦課される消費税等は会員の負担とする。なお、消費税率等の変更など消費税法等の改正等がされる場合、会員の負担は当該改正等の内容に従い変更される。

第9条 (譲渡禁止等)

会員は、本規約に別段の定めのある場合を除き、会員として有する権利を第三者に譲渡、売買、貸与及び名義変更等の行為をすることはできない。

第10条 (変更事項の届出)

会員は、氏名、住所、電子メールアドレス等、当社への届出情報に変更があった場合には、速やかに当社が指定する変更手続きを行うものとする。

2. 当社の会員への諸通知等は、会員から届出があった最新の連絡先宛に行うものとし、前項の届出を怠ったため、当社からなされた諸通知等が延着し、または到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとみなすものとする。

第11条 (会費等の変更)

当社は、会員に変更の2ヶ月前までの通知をもって、会費等を、経済情勢等の変動または経営

上の都合により、変更することができる。

第12条（休会）

会員は、休会月の前月10日（土日祝日の場合は前営業日）までに所定の休会手続きを行うことにより、休会月の1日から休会することができるものとする。なお、休会中の会員は、所定の維持管理費を支払うものとする。

2. 休会期間が2ヶ月を超える場合は、会員は、月会費を支払うものとする。

第13条（退会）

会員は、退会月の10日（土日祝日の場合は前営業日）までに所定の退会手続きを行うことによって退会月の末日をもって退会することができるものとする。

第14条（サービス内容）

サービスは、基本サービス及びオプションサービスから構成され、その内容は、ご利用案内または利用規約等に定めるものとする。なお、オプションサービスの利用には、別途所定の料金が必要となる場合がある。

第15条（遵守事項）

会員は、スポッコの利用にあたり、本規約、利用規約等及びその他館内諸規則を遵守しなければならない。

2. 会員のスポッコの諸施設の利用範囲、条件及び特典については別に定める。なお、当社は、当該利用範囲、条件及び特典を、経営状況により、会員の承諾なしに、変更することができるものとする。
3. 会員は、スポッコの諸施設を利用するときは、常に会員証を提示しなければならない。

第16条（禁止事項）

会員は、スポッコの諸施設内及び周辺において、次の各号に該当する行為をしてはならない。

- (1) 酒気を帯びての入館
- (2) 他の会員の利用を妨げる行為
- (3) 当社スタッフの指示に反する行為
- (4) 他の会員を含む第三者(以下「第三者」という)や当社スタッフ、スポッコ、当社を誹謗、中傷する行為
- (5) 第三者や当社スタッフへの暴力行為
- (6) 第三者や当社スタッフへの威嚇行為や迷惑行為
- (7) 物を投げたり、壊したり、叩いたりするなど、第三者や当社スタッフに対して恐怖・畏怖・困惑等を生じさせる危険行為
- (8) スポッコの諸施設・器具・備品の損壊や持ち出し
- (9) 痴漢、のぞき、露出等の違法・迷惑行為

- (10) 刃物など危険物の施設内への持ち込み
- (11) 物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動
- (12) 高額な金銭、貴重品の施設内への持ち込み
- (13) 動物の施設内への持ち込み
- (14) スポッコの秩序を乱す行為
- (15) その他、法令または公序良俗に反する行為、当社が会員としてふさわしくないと認める行為

第 17 条（入館・利用の制限）

当社は、次の各号に該当する者の入館及び施設利用を認めないものとし、退館の指示ができるものとする。

- (1) 暴力団関係者、その他反社会的勢力構成員
- (2) 刺青のある者（タトゥシールを含む）。ただし、別途当社が定める基準に従い、当社が認める場合を除く
- (3) 第三者や当社スタッフに伝染または感染する恐れのある伝染病・疾病を有する者
- (4) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有する者。ただし、当社が認める場合を除く。
- (5) 判断能力・身体能力の欠如・不十分、疾病などによりスポッコの諸施設を一人で利用できないと当社が判断した者。ただし、当社が認める場合を除く。
- (6) 医師から運動を禁じられている者
- (7) スポッコの会員としてふさわしくないと当社が判断した者
- (8) 過去に当社より除名等の通告を受けた者またはスポッコ以外のスポーツクラブ等の施設等より除名等の通告を受けた者。ただし、別途当社が定める基準に従い、当社が認める場合を除く
- (9) その他、正常な施設利用ができないと当社が判断した者

2. 会員は、前項各号に該当し、または該当する可能性が生じた場合、直ちに当社に届け出るものとする。

第 18 条（会員資格の停止・除名）

会員が次の各号の一に該当する場合、当社は会員資格を停止または除名することができるものとする。この場合、会費等に未納がある場合、直ちに完納するものとする。

- (1) 本規約及び利用規約等に違反した場合
- (2) 会費等の支払いを怠った場合
- (3) 第 16 条各号の禁止行為に該当した、または該当すると当社が判断した場合
- (4) 前条第 1 項各号に該当した、または該当すると当社が判断した場合
- (5) 当社に対し虚偽の申告・申出・届出等をしたことが判明した場合
- (6) 前各号に関連・付随する場合

第 19 条（会員資格の喪失）

会員は、次の各号に該当する場合、会員資格を喪失し、以後、会員としてのすべての権利を喪失する。この場合、会員は、速やかに会員証を当社に返還しなければならない。

- (1) 会員の都合により退会を申し出、当社の指定する手続きを行った場合
- (2) 第 18 条により除名された場合
- (3) 第 22 条によりスポック施設の一部または全部を閉鎖した場合
- (4) 会員本人が死亡した場合

2. 会員が前項各号に該当し会員資格を喪失した場合といえども、当社は、入会金、月会費、事務登録料または手数料等を返還しないものとする。

第 20 条（責任事項）

会員は、自己の責任においてサービスを利用するものとし、そのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、当社の責任に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとする。

2. 会員は、スポック内で発生した盗難、傷害その他の事故については、それが当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負うものとする。
3. 会員は、サービスの利用に伴い、他の会員を含む第三者からの問い合わせ、クレーム等を受けた場合は、自己の責任をもって処理し解決するものとし、当社及び他の会員に迷惑をかけるものとする。
4. 会員は、他の会員を含む第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、当該第三者に対し、直接その旨を申告し、その結果については、自己の責任をもって処理し解決するものとし、当社及び他の会員に迷惑を掛けないものとする。
5. 会員は、サービスの利用またはこれに伴い生じたトラブル等により当社または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任をもって損害を賠償するものとする。
6. 当社は、サービスの利用に伴い生じた会員同士のトラブルについて、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、一切責任を負わないものとする。

第 21 条（施設の一時的閉鎖・一時的休業）

次の場合、当社は、スポック諸施設の全部または一部の閉鎖、若しくは休業をすることができる。その場合、第 4 号または第 5 号を除き、1 週間前までにその旨を告知する。

- (1) 定期休業等による場合
- (2) 当社が特別行事を開催する場合
- (3) 施設の増改築、改修、改装、修繕または点検によりやむを得ない場合
- (4) 天変地変、伝染病、その他外因的事由により、その影響等が会員に及ぶと当社が判断した場合
- (5) 前各号の他、施設の安全上、その他重大な事由によりやむを得ない場合

2. 前項の告知は、スポック諸施設内の所定の掲示場所への掲示または当社のウェブサイト等への掲載、もしくは、会員への通知をもって足りるものとする。

3. 第1項の措置により会員の会費等支払い義務は、軽減または免除されない。ただし、2週間を超えて閉鎖若しくは休業となる場合または法令に定めのある場合は、その期間に相応する月会費を減額する。

第22条（サービス、施設の廃止・終了）

当社は、天災地変、伝染病、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、当社経営状況の悪化等の事由により、スポッコ諸施設の運営継続が困難と当社が判断した場合、当社は、第4条に基づく会員への事前の通知を行ったうえで、諸施設及びサービスの一部または全部の廃止または終了をすることができるものとする。

第23条（個人情報等の取扱い）

当社は、会員の個人情報及び施設の利用履歴等（以下総称して「利用者情報」という。）を当社の個人情報保護規定に基づき適切に扱うものとする。

2. 会員は、当社が利用者情報を以下の目的で利用することに同意する。

- (1) サービスの提供、お申込受付、入会審査等の手続き、緊急時のご連絡、お問い合わせ、その他諸対応
- (2) サービス・イベント・キャンペーン・会費等に関するお知らせ、企業PR、名鉄グループPR、特典その他関連する企画、運営、管理、情報提供
- (3) 個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供
- (4) 当社において新たに展開するサービスの開発
- (5) 当社が行う市場調査、サービス・商品開発等
- (6) 当社または当社グループ会社が営む既存事業及び新規事業に関する情報について、ダイレクトメールまたはメールマガジンの送付、WEBサイトでの広告の配信等による情報提供

3. 当社は、利用者情報について、保護措置を講じたうえで、次の各号のとおり各社の役割と目的達成に必要な範囲内に限って共同利用することがある。

- (1) 共同利用する個人情報の項目

利用者情報

- (2) 共同利用する者（以下「共同利用者」という。）の範囲

(ア) 当社グループ各社

個別の対象会社は、変動する。対象会社の企業名、事業内容は名古屋鉄道株式会社ホームページをご覧ください。

- (3) 共同利用する者の利用目的

(ア) 共同利用者のサービス、特典及びこれらに関する情報の提供

(イ) 共同利用者の営む事業の利用動向の統計分析及びそこから得られた情報の利用

(ウ) 前目により得られた情報について、個人を特定できない状態に加工したうえでの第三者への提供

(エ) 共同利用者が行う市場調査、商品開発等

(オ) 共同利用者が営む既存事業及び新規事業に関する情報について、ダイレクトメールま

たはメールマガジンの送付、WEB サイトでの広告の配信等による情報提供

(4) 共同利用における管理責任者

名古屋鉄道株式会社

4. 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲内で個人情報を業務委託先に預託することができるものとする。この場合、業務委託先との契約において本規約に基づく当社の義務と同等の義務を負わせるものとする。

第 24 条（撮影画像等の使用許諾及び取扱い）

当社は、レッスンの様子を撮影した画像や映像を、会員から予め拒絶の申し出がなければ、会員の許可を得ることなく、教室のホームページ、会員募集の印刷物、あるいはそれに類するものに限定して使用できるものとする。なお、利用にあたっては、当社は、会員の個人名等、会員を特定出来るような個人情報は一切開示しないものとする。

2. レッソンの様子を撮影した画像や映像に、第三者が映り込んでいる場合、会員は、当該画像等を SNS 等へ公開等を行うにあたっては、個人が特定されないように処理を行うなど、取扱いに十分な配慮を行うものとする。

第 25 条（専属的合意管轄裁判所）

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 26 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とする。

付則

2023 年 2 月 22 日 制定